

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 15 日現在

機関番号：32686

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2012～2015

課題番号：24530668

研究課題名(和文) マイノリティ・弱者・移民の相互連関に関する理論的・実証的研究 - 国際比較を中心に

研究課題名(英文) International Research on Relationship among Minority, the Vulnerable and Immigrants: Theoretical and Empirical Reconsideration

研究代表者

岩間 暁子 (IWAMA, Akiko)

立教大学・社会学部・教授

研究者番号：30298088

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,900,000円

研究成果の概要(和文)：マイノリティ概念は、(1)「限定型」(ナショナル、エスニック、宗教的、言語的少数者のみをマイノリティとみなす。ドイツ、ロシア、中国、国連、国際人権法などで用いられる)、(2)「拡散型」(障害者やLGBTなども含めたいわゆる「弱者」一般を指し、アメリカ、日本、韓国、社会学などで用いられる)に大別されるが、(2)を対象とした政策は「弱者」たらしめている不利な条件の解消を目指すのに対し、(1)を対象とした政策は、当該集団を「マイノリティ」たらしめる独自性の尊重を目指す点で方向性は大きく異なる。ヨーロッパの移民政策は、ナショナル・マイノリティ政策との整合性などが慎重に考慮されている。

研究成果の概要(英文)：Different understandings of minority concepts across disciplines and in different countries often cause confusion, hindering accurate recognition of minority issues and development of minority research overall. Recent increases in immigration require a reexamination of the similarities and differences between minorities and immigrant.

Our comparative research revealed two types of minority concepts: 1) The “traditional/narrow” minority concept, in which only national, ethnic, religious, and linguistic minorities are regarded as a “minority” and wherein such people need particular protection and consideration to maintain their uniqueness as a group. This minority concept is used in Germany, Russia, and China; 2) An “extended/broad” minority concept, which extends concept 1 to include LGBT, persons with disabilities, and others - in other words, vulnerable people with little power who have faced discrimination. This minority concept is used in the U.S., Japan, and South Korea.

研究分野：社会学、マイノリティ研究、弱者研究

キーワード：マイノリティ 移民 弱者 ナショナル・マイノリティ 少数民族 包摂 多文化 国際比較

## 1. 研究開始当初の背景

本研究は主に「マイノリティ・弱者」研究、移民研究、不平等研究、社会政策研究といった4つの研究領域の各々において、次の学術的意義を有する。

### (1) 「マイノリティ・弱者」研究における意義

「マイノリティ」研究は社会学、民族研究、文化人類学、国際関係論、政治学、地域研究、国際人権法などの多分野にまたがる学際性を有するが、研究の発展において大きな障壁となってきたのが「マイノリティ」概念が研究分野や国によって異なることである。しかも、このようなとらえ方の違いが多くの研究者に自覚されないまま研究が進められてきたため、「マイノリティ」研究や関連する「弱者」研究全体としての意見の蓄積が難しいという問題がある。さらに、こうした混乱は、「マイノリティ」や「弱者」を対象とした政策の充実や展開が妨げられているという問題をも生み出している。

岩間・ユ(2007)は、学際的アプローチを用いた7カ国比較をおこない、「マイノリティ」概念は、「限定型」マイノリティ概念(ナショナル、エスニック、宗教的、言語的少数者を意味し、ドイツ、ロシア、中国、国連、国際人権法などで用いられている)、「拡散型」マイノリティ概念(障害者やLGBTなども含めた、いわゆる「弱者」一般を指す広義の「マイノリティ」概念であり、アメリカ、日本、韓国、社会学などで用いられている)に大別されること、さらに、各国で用いられる「マイノリティ」概念と「マイノリティ」政策の間には一定の対応関係があることを明らかにした。

しかし、ヨーロッパや国連で「限定型」マイノリティを積極的に保護の対象とする思想がなぜ生まれたのか、その思想を実現するために国際人権法などの法的整備がヨーロッパや国連を中心に積み重ねられてきた背景はどのようなものなのか、マイノリティの保護政策が求められる原理や根拠は何なのか、などは残された課題である。

同様に、「弱者」とされる各集団がいかなる意味で「弱者」なのか、などの検討も必要である。

本研究は、「マイノリティ」と「弱者」の関係をより理論的に考察・整理することにより、これまで極めて難しかった、各国やそれぞれの学問分野において「マイノリティ」や「弱者」とされる人々の状況や歴史、ニーズ、政策などに関して、先行研究で得られている知見を相互参照・比較することを可能にするという大きな学術的意義を有している。

また、「マイノリティ=弱者」とする見方は、「限定型」マイノリティの保護を難しくさせているという問題があるが、日系ブラジル人、アウズジードラー(東欧からのドイツ系帰還民)、無国籍者などの登場・可視化に

よっても、「限定型」マイノリティ概念は揺さぶられている。本研究は「限定型」マイノリティ概念の現代的意義を再検討するという意義も有している。

### (2) 移民研究における意義

従来の移民研究は、「移民」をどのように社会のなかで包摂するか、という問題を「国民」と対比させて検討してきたが、この問題を「限定型」マイノリティとの関連で検討した研究はほとんどおこなわれてこなかった。日本では皆無といえる状況だが、ヨーロッパでは近年、「限定型」マイノリティのなかで中核的な位置を占める「ナショナル・マイノリティ」を old minorities、「移民」を new minorities として、統一的に検討するアプローチが登場している(e.g. Medda-Windischer, 2009)。

一般に、移民は多数派である「国民」とは異なる民族的背景を持ち、民族的・言語的・宗教的独自性を維持するために一定の保護政策を必要とするという点で、当該国の「国民」である「限定型」マイノリティと共通したニーズを持つと考えられることから、社会における移民の位置づけや包摂策を「限定型」マイノリティとの関連で検討することは、移民研究の既存の理論枠組みを相対化し、新たな視座を提示する意義がある。

### (3) 不平等研究における学術的意義

グローバル化やリスク社会化、サービス経済化の進展などにより、不平等のありようは多元化している。したがって、社会的資源の多寡に基づく社会階層論の枠組みに加えて、民族や国籍の有無などを考慮した不平等研究の重要性が増している。

本研究では、「弱者」を「弱者」たらしめているものは何か、を理論的に検討することにより、不平等研究への新たな視点の導入を目指す。

### (4) 社会政策研究における学術的意義

社会政策や義務教育の対象は、実質上、当該国の国籍保有者に限定されることが多いため、「移民」はその対象外となり、それが階層再生産の問題を引き起こしている。すなわち、「移民」の定住化が進んだ国においても、第一世代が相対的に低い階層にとどまることにより、ホスト国の国籍を取得した第二世代以降にもその不利な状況が受け継がれてしまうという問題である。

こうした階層再生産や社会的包摂の問題は、国籍取得において血統主義を採用し、「移民」の存在・受入れを公的に認めず、あくまでも「外国人労働者」としての短期間の受入れを掲げる日本の場合にはより深刻である。本研究は、こうした問題の解決に向けて必要な政策の方向性について、各国における「マイノリティ」や「移民」を対象とした諸政策の比較分析の結果に基づき、検討するという

政策的意義を有する。

<引用文献>

岩間暁子ノユ・ヒョジョン編著、2007、『マイノリティとは何か - 概念と政策の比較社会学』ミネルヴァ書房。

Medda-Windischer, Roberta, 2009, *Old and New Minorities: Reconciling Diversity and Cohesion: A Human Rights Model for Minority Integration*, Nomos.

## 2. 研究の目的

「マイノリティ」はヨーロッパで「少数民族」を指す概念として誕生した。その後、ヨーロッパや国連、国際人権法の分野では、積極的な保護の対象としての「マイノリティ」を「民族的・宗教的・言語的少数者」に限定する考え方が定着しているのに対し、アメリカや日本などでは「弱者」一般を指すより広い意味を持つ概念になった。そのため、国際人権法に基づいて「マイノリティ」を保護することが妨げられている面がある。

他方、先進国では「マイノリティ」との共通点が多いと考えられる「移民」の定住化が進んでいるにもかかわらず、「移民」の権利保障を「マイノリティ」の権利保障と関連づけて明示的に検討する動きはあまり見られない。それはいったいなぜなのか。

このような問題意識から、本研究は学際的・国際比較アプローチを用いて、(1)「マイノリティ」概念が民族を中心に構成されてきた背景とその意味を「弱者」概念との関連を視野に入れて明らかにすること、(2)「マイノリティ」と「移民」を区別する論理や背景の解明、の二つを主な目的とする。

これらの目的を達成するため、以下の4課題を設定する。

「マイノリティ」概念が民族を中心に構成されてきた背景とその意味の解明

「マイノリティ」と「移民」を区別する論理や背景の解明

「マイノリティ」と「弱者」の関係の整理と社会的包摂策の比較

「移民」の社会的包摂に向けた政策の方向性の提示

## 3. 研究の方法

本研究は学際的・国際比較アプローチを採用したが、課題遂行にあたって具体的に用いた方法は以下の通りである。

(1)ヨーロッパにおける「マイノリティ」の権利保障をめぐる歴史と原理、政策に関する先行研究ならびに「移民」のシティズンシップに関する国内外の先行研究のレビュー。

(2)国際人権法、憲法学、ドイツ・ソルブ研究の専門家へのヒアリング調査。

(3)日本における主要な「マイノリティ」問

題の一つと考えられる沖縄における最近の「民族意識」の高まりやその背景について、沖縄出身者と移住者の双方を対象とした現地でのヒアリング調査、資料収集、フィールドワーク。

(4)ドイツのソルブ人居住地において、民族組織「ドモヴィナ」、ソルブ研究所でのヒアリング調査のほか、カトリックソルブの中心地にあるカトリック教会のミサへの参加や一般の人々へのインタビュー調査などの現地調査。

(5)デンマークとスウェーデンの各国においてナショナル・マイノリティ政策を所管する部署でのヒアリング調査、スウェーデン移民庁でのヒアリング調査、デンマークの移民博物館での資料収集およびヒアリング調査、デンマークとスウェーデンの移民集住地域でのフィールドワーク。

(6)突出したエスニック・マジョリティが存在しないアメリカにおける移民政策に関して専門家へのヒアリング調査。

(7)韓国において結婚移住女性や多文化家族に対する支援を展開しているNGOでのヒアリング調査、韓国移民史博物館での資料収集およびヒアリング調査、移民集住地域でのフィールドワーク。

## 4. 研究成果

以下では<2. 研究の目的>で述べた4つの研究課題と対応させて成果を紹介する。

(1)「マイノリティ」概念が民族を中心に構成されてきた背景とその意味の解明

国連や国際人権法で一般的に理解されている「マイノリティ」とは、「当該国家のなかで多数派とは異なるナショナル、エスニック、宗教的、言語的少数者」を指し、他の「弱者」一般とは異なり、それぞれの集団が有する言語や文化、アイデンティティなどを維持・発展・継承させる固有の権利を持つが、この意味での「マイノリティ」のなかでも、とりわけ第一次世界大戦以降のヨーロッパにおいてもっとも重要な存在と考えられるようになった「ナショナル・マイノリティ」には、「少数民族保護枠組み条約 (Framework Convention for the Protection of National Minorities)」に象徴されるように、1990年代半ば以降、欧州評議会を中心として、「移民」を含むエスニック・マイノリティよりも権利面でより高いプライオリティが与えられていることを明らかにした。

この背景には、伝統的に同じ地域に居住してきたにもかかわらず、国境線の変更などの諸事情により当該国において民族的少数者となったナショナル・マイノリティに一定の

権利を認めなければ、平和的な国際秩序が脅かされるリスクに対する認識が高まったことが大きく関係していると考えられる。また、ナショナル・マイノリティ当事者が主体となった社会運動が権利獲得に果たした役割も大きい、と考えられる。

## (2) 「マイノリティ」と「移民」を区別する論理や背景の解明

ナショナル・マイノリティに対して移民よりも権利の面でより多くのプライオリティが与えられている理由として考えられるのは、一般的に、ナショナル・マイノリティは、自らの自由意志に基づかない諸事情のために当該国における民族的少数者となった経緯があり、また、伝統的に当該国に居住してきた歴史を持つのに対し、移民は自らの意志によって当該国に比較的近年になって移住してきたという居住国との関係の違いである。

また、第一次世界大戦後や冷戦崩壊後に露呈したように、現実的に、ナショナル・マイノリティの意思を尊重した政策が一定程度導入されなければ、ナショナル・マイノリティの「民族自決」を求める動きが高まり、国際平和秩序が脅かされかねないリスクが認識されていることも見逃せない。

日本ではほとんど知られていないが、ヨーロッパの多くの国々では、移民政策はナショナル・マイノリティ政策との整合性などを慎重に考慮して策定されている。

## (3) 「マイノリティ」と「弱者」の関係の整理と社会的包摂策の比較

「限定型」マイノリティ以外の「弱者」に対する包摂策は、「弱者」たらしめている不利な条件を解消することが目指されているのに対し、「限定型」マイノリティの場合には、当該集団を「マイノリティ」たらしめている民族的・言語的・宗教的独自性の尊重が目指されている点で、方向性に大きな違いがある。

## (4) 移民の社会的包摂に向けた政策の方向性の提示

伝統的に民族的同質性が高い歴史を持つデンマークやスウェーデン、韓国の移民政策を参考にすれば、圧倒的なエスニック・マジョリティが存在する日本においては、他国で既に導入されている移民を対象とした包摂策に加えて、異なる民族や文化への理解や知識を深められるようなさまざまな働きかけをマジョリティである日本人に対しておこなうことが重要であると考えられる。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に

は下線)

〔雑誌論文〕(計 6 件)

岩間暁子、2016、「韓国における多文化家族支援の実践 - 韓国移住女性人権センターとウォルゲ総合社会福祉館の活動を通して - 」、『応用社会学研究』58:341-355 (査読なし)。

挽地康彦、2015、「スウェーデンにおける移民統合のパラドクス」、『和光大学現代人間学部紀要』第8号:39-51 (査読あり)。

YU, Hyo-Chong and Akiko, IWAMA、2014、「『マイノリティ』とは何か - 東アジア、アメリカ、ヨーロッパの比較」、『済州大学在日済州人センター編『在日済州人とマイノリティ(在日済州人センター研究叢書2)』景仁文化社、pp. 369-387 (本文)、576-577 (参考文献)(査読なし)。【韓国語】

HIKICHI, Yasuhiko、2014、「スウェーデンの挑戦：難民政策と多文化主義」、『済州大学在日済州人センター編『在日済州人とマイノリティ(在日済州人センター研究叢書2)』景仁文化社、pp. 389-403 (本文)、577 (参考文献)(査読なし)。【韓国語】

ユ・ヒョジョン/岩間暁子、2014、「小さな民族の広い世界 - ドイツ東部のナショナル・マイノリティ『ソルブ人』を通して」、『応用社会学研究』56: 191-210 (査読なし)。

岩間暁子/ユ・ヒョジョン、2014、「デンマークとスウェーデンにおけるナショナル・マイノリティ政策の現状と課題」、『応用社会学研究』56: 241-253 (査読なし)。

〔学会発表〕(計 3 件)

IWAMA, Akiko and Hyo-Chong, YU、31th October 2014, "A Comparative Analysis of Minority Concepts in East Asia, the United States, and Europe," International Seminar: Minorities and Immigrants, held at 済州大学在日済州人センター (済州市、韓国)。【招待講演】

HIKICHI, Yasuhiko、31th October 2014, "Challenges in Sweden: Sweden's Refugee Policy and Multiculturalism," International Seminar: Minorities and Immigrants, held at 済州大学在日済州人センター (済州市、韓国)。【招待講演】

IWAMA, Akiko and Hyo-Chong, YU、18th July 2014, "A Comparative Analysis of Minority Concepts in Europe, the United States, and East Asia," the World Congress of Sociology, International Sociological

Association, held at PACIFICO Yokohama  
(Yokohama, Japan).

〔その他〕

ホームページ等

<http://www2.rikkyo.ac.jp/web/a-iwamasite/en/index.html>

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

岩間 暁子 (IWAMA, Akiko)

立教大学・社会学部・教授

研究者番号：30298088

### (2) 研究分担者

劉 孝鐘 (YU, Hyo-Chong)

和光大学・現代人間学部・教授

研究者番号：80230605

挽地 康彦 (HIKICHI, Yasuhiko)

和光大学・現代人間学部・准教授

研究者番号：30460041